

自治体基本条例構成一覧表（施行日順）

No	自治体名	条例名	施行日	前文 (基本理念)	目的	位置 付け	定義	基本 理念	権利・役割・責務				議会	総合 計画	行政 評価	説明 責任	情報 公開	個人 情報 保護	行政 手続	財政	住民 投票	地域 連携	パブ リック コメン ト	住民 協働 (参加)	情報 の共 有	地域コ ミュニ ティ	条例 の見 直し	その他
									自治 の基 本原 則	市民・ 町民・ 区民	市・ 町・ 区	市長・ 町長・ 区長																
☆	富士見市	富士見市 自治基本 条例	H16.4.1		1	26	2		3~ 5	6・7	9	10	8	17	24	19	18	21	22	25	23		13	5・ 15	3		27	市民参加の原則4 市職員の責務11 市民参加手続12 審議会等への参加14 自主的なまちづくり活動の促進16 応答責任20
1	東京都 杉並区	杉並区 自治基本 条例	H15.5.1		1	31	2	3		4・5	7	12	8~ 10	14	21	19	17	18	16	22・ 23	26・ 27	30	28	25				事業者の権利及び責務6 執行機関に関する基本的事項11 執行機関の組織及び職員13 総合的な行政サービスの提供15 区民等の要望の取扱い20 区税等の賦課徴収24 附属機関等への参加29 付帯決議
2	東京都 狛江市	狛江市の市 民参加と市 民協働の推 進に関する 基本条例	H15.4.1		1		2			4	3										23		13 ~ 15	24 ~ 29		付則	市民参加の手続き5・8 審議会等9・12 公聴会16・19 その他の市民参加手続20・22 狛江市市民参加と市民協働に関す る審議会等30・33	
3	埼玉県 草加市	草加市みん なでまちづ くり自治基 本条例	H16.10.1		1	5	2	3	4	6・7	11	10	9		17	12	13	14			27・ 28		15		13		29	議員の責務8 審議会委員などの公募16 まちづくりの環境整備18・22 まちづくりの参画手続23・26
4	埼玉県 久喜市	久喜市 自治基本 条例	H17.3.1		1	28	2		3	4・5	6	7	16	9	13	11	18	19	10	14	23	25	24	22	18	21	29	職員の責務8 意見要望苦情等への対応12 審議会等15 議員の責務17 情報の有効活用等20 国際社会との交流及び連携26 自治基本条例委員会の設置27
5	東京都 文京区	「文の京」 自治基本 条例	H17.4.1 H19.4.1 改正		1	43	2	3	4~ 7	8・9	16 ~ 19	29	20 ~ 23		28	32・ 34	31・ 33	31			39	41	37・ 38	35	5・ 27			地域活動団体の権利10 地域活動団体の責務11 非営利活動団体の権利と責務12・13 事業者の権利と責務14・15 区議会議員の責務24 執行機関等の基本的事項25 執行機関の責務26 職員の責務30 社会資源の活用等40 協働・協治の推進のしくみ42
6	埼玉県 秩父市	秩父市 まちづくり 基本条例	H17.5.24		1	27	2	3	4~ 6	12	17	15	16	19	23	8				22	24	25・ 26		20	7	14	28	意見・提言等の反映9 情報の収集及び管理10 まちづくりへの参画11 男女共同参画によるまちづくりの推 進13 組織18 審議会等への参加21

・各表中の は条例に記載がある場合で、右の数字が第何条に記載されているかを表しています。
 ・その他欄は表の分類に該当しないもので、右の数字が第何条に記載されているかを表しています。

自治体基本条例構成一覧表（施行日順）

No	自治体名	条例名	施行日	前文 (基本理念)	目的	位置 付け	定義	基本 理念	権利・役割・責務				議会	総合 計画	行政 評価	説明 責任	情報 公開	個人 情報 保護	行政 手続	財政	住民 投票	地域 連携	パブ リック コメン ト	住民 協働 (参加)	情報 の共 有	地域コ ミュニ ティ	条例 の見 直し	その他
									自治 の基本 原則	市民・ 町民・ 区民	市・ 町・区	市長・ 町長・ 区長																
7	埼玉県 新座市	新座市 自治憲章 条例	H18.11.1		1	2	3	4		5・6	9	10	7	14	20	17				19	15	21	13			16		市議会議員の責務8 市職員の責務11 参画及び協働のための環境整備12 市民の意見等の取扱い及び権利利益の保護等18 改正22
8	千葉県 我孫子市	我孫子市 自治基本 条例	H19.4.1		1	4	2		3	5・7	15	12	9～ 11		19		21			16	28	32		22 ～27		29 ～31		子どもの権利6 事業者の役割8 市長のローカル・マニフィスト13 市長の在任期数14 要望、苦情等への対応17 職員の責務18 監査20 条例の運用の充実と自治推進審議会の設置33 条例の改正34
9	埼玉県 熊谷市	熊谷市 自治基本 条例	H19.10.1		1	24	2		3～ 5	6・7	13	11	9		22	18	16	17		21			20		5	15	25	事業者の責務8 議員の責務10 職員の責務12 審議会等の委員の選任14 応答責任19 自治基本条例審議会の設置23
10	埼玉県 宮代町	宮代町 まちづくり 基本条例	H20.4.1		1	2	3		4	5・6		13	8～ 10	20	21	15	17	18	23	19	26	25				27	市民による自治活動7 町議会議員の基本的役割11 議員活動12 町職員の基本的役割14 市民参加16 行政組織22 危機管理24	

・各表中の は条例に記載がある場合で、右の数字が第何条に記載されているかを表しています。
 ・その他欄は表の分類に該当しないもので、右の数字が第何条に記載されているかを表しています。